



非化石証書のトラッキング に関する事業者向け説明資料 (仲介事業者※1対象)

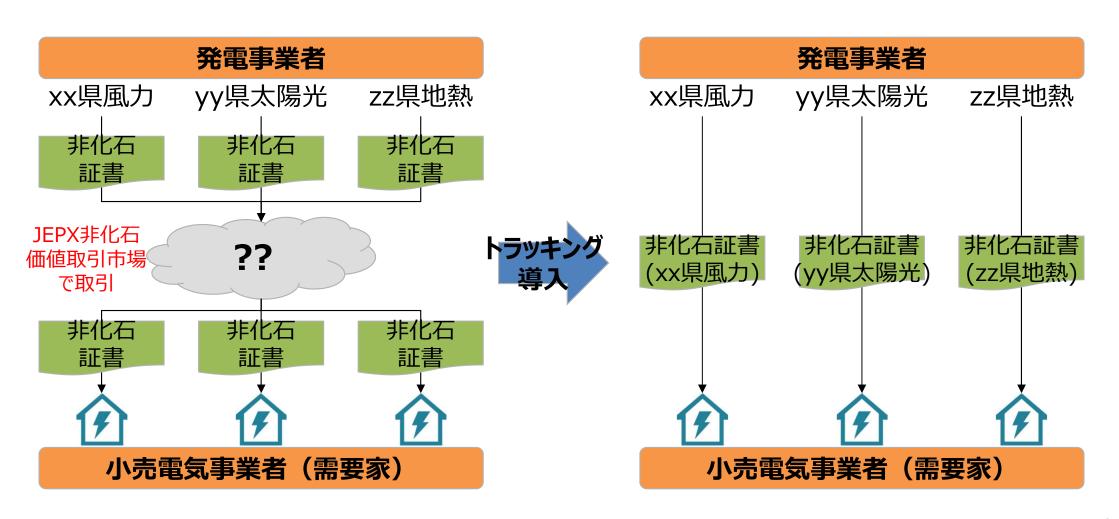
2023年4月10日 Ver1.0 日本卸電力取引所

1. トラッキングスキーム概要

2. 具体的な手続き

トラッキングの趣旨・目的

- JEPX非化石価値取引市場で購入したFIT非化石証書の由来となった発電所を明らかにします。(JEPXで非化石証書を購入しただけではトラッキングは付与されません)
- トラッキング付非化石証書については、需要家のRE100に対する報告に活用できます。



2022年5月FITトラッキング概要

● 実施時期:

2023年5月19日~25日に開催されるFIT非化石証書オークションに合わせて実施

- 参加条件:
- 1. 小売電気事業者(5月の非化石証書オークション時点でJEPX非化石価値取引会員資格が必要)
- 2. 仲介事業者 (5月の非化石証書オークション時点でJEPX非化石価値取引会員資格が必要※1)
- 3. 需要家(法人であり、5月の非化石証書オークション時点でJEPX非化石価値取引会員資格が必要)
- 4. FIT発電事業者 (特定の事業者・需要家に対して属性割当を希望し、合意がある場合のみ参加が必要。法人のみ対象。)
- 対象とする属性情報:

参加を希望した発電事業者の登録する設備が2022年10月12月の間に発電したFIT電気に対応する属性情報(※2022年1月~9月発電分で、前回でトラッキング割当をしていない分についても割当可能)

- 実施主体: 日本卸電力取引所、及びその委託を受けたBIPROGY株式会社
- トラッキングに関する費用:

JEPX会費、非化石証書購入費用以外で追加費用はありません。(ただし、トラッキング有償化検討は今後実施予定となりますので、適切な周知期間の後、変更となる可能性はございます※2)

- ※1 JEPX会員への加盟手続き詳細はJEPXのHPよりご確認下さい。(http://www.jepx.org/)

付与される属性情報(トラッキングされる情報)

- 下記属性情報を非化石証書に付与(トラッキング)します。
 - 1. 設備ID
 - 2. 発電設備区分
 - 3. 発電設備名
 - 4. 設置者名
 - 5. 発電出力(kW)
 - 6. 認定日
 - 7. 運転開始又は予定日
 - 8. 設備の所在地
 - 9. 割当量(kWh)
- ※付与される属性情報は2022年10月~12月時点のFIT登録情報に基づきます。FIT 登録情報の変更申請が行われている場合でも、該当期間以前に変更が完了していない場合は変更前の属性情報が付与されます。

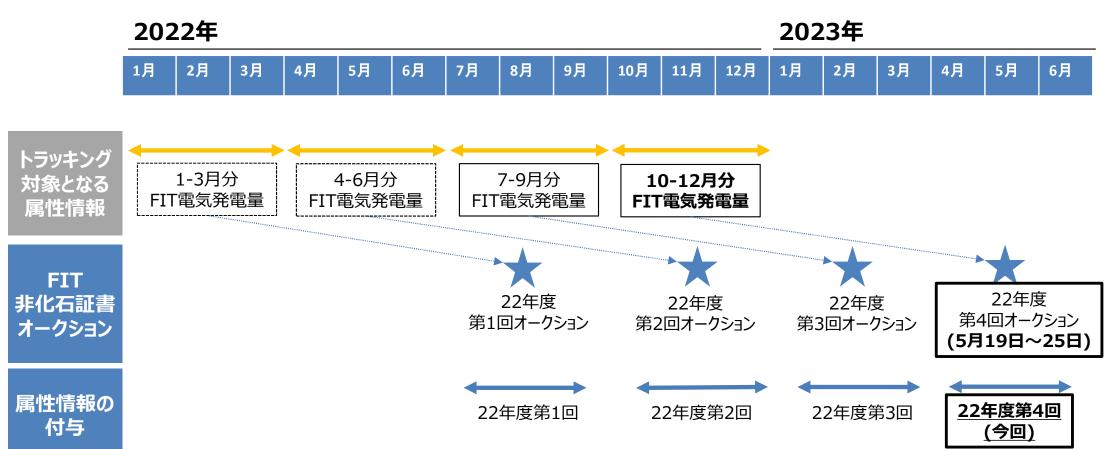
- 発電所情報が紐づけられたトラッキング付非化石証書は下記イメージで作成されます。
- トラッキング付非化石証書に付与される属性情報は、設備ID、発電設備区分、設備の所在地、 発電設備名、設置者名、発電出力、認定日、運転開始日、割当量となります。
- これまで参考情報追記申請で追記していた正式メニュー名、通称メニュー名、購入予定需要家 については、事業者様で登録頂くことになりました。※詳細な操作方法については、「非化石トラッキングポー タルサイト操作ガイド」の「3.3操作説明(口座管理システム編)」をご参照下さい。

トラッキング付非化石証書(残高証明書)のイメージ※仲介先への移転



今年度のスケジュール

- 2022年度中に実施される4度のFIT非化石証書オークション全てにおいて、購入された 非化石証書に属性情報を付与します。
- 今回のトラッキング対象となる属性情報は、2022年10月~12月の発電実績として電力広域的運営推進機関に登録された情報となります。(※2022年1月~9月発電分で、前回トラッキング割当をしていない分についても割当可能)



1. トラッキングスキーム概要

2. 具体的な手続き

全体プロセスについて(トラッキング付非化石証書 残高証明書まで)

2021年第4回からの変更点

- 事業者がトラッキング付非化石証書を入手するプロセスは下記となります。
- トラッキングを希望する属性の割当予約を実施し、割当確定後に、JEPX非化石価値取引市場で割当予約量以上のFIT非化石証書を購入することでトラッキング付非化石証書が口座に加算されます。
- その後加算された口座にあるトラッキング付非化石証書の最終使用者を口座管理システム上で確定(権利確定処理)することでトラッキング付非化石証書(残高証明書)を出力することが可能となります。
 (2021年第4回から変更)

<トラッキング付非化石証書 残高証明書までのプロセス>

トラッキング付非化石証書を入手するプロセスは下記となります。

2021年度からの変更点

1.事業者 登録 2.希望する 属性割当を予約

例)福島県産風力設備を 10,000kWh分割当希望 3.JEPX非化石価値 取引市場で割当予約分の 非化石証書を購入

例)予約した 10,000kWh分以上の 非化石証書を購入 口座管理システムに トラッキング付き非化石 証書保有量として加算

4.権利 確定処理 5.トラッキング付 非化石証書 残高証明書照会

証書をダウンロード可能

それぞれの手続き詳細は次ページ以降に記載しております。

属性情報の割当方法

- 属性情報の割当方法については、特定設備の属性を割当したい場合は「設備特定申請」、それ以外の場合は「通常割当申請」で申請下さい。
- トラッキング付非化石証書を入手したいだけであれば、通常割当申請で属性の希望なしで申請書を提出下さい。特定設備の属性を付与することでトラッキング付非化石証書の性質が変わるものではありません。(設備を特定しないとRE100報告に活用できないといったようなことはありません)

<属性情報とは>

非化石証書に付与するトラッキング情報詳細となります。 (P4,5参照: 例 XX太陽光発電所) 属性情報の差異によりRE100へ報告不可となるようなことはございません。 (その為、特定の設備の属性を割り当てる必要がない場合は通常割当申請を実施下さい)

<属件割当方法について>

割当方法

概要

留意点

1.通常割当申請

- 通常の割当方法となります。
- 「都道府県」「発電設備区分」を選択し、希望する割当量を申請します。
- 属性の希望がない場合は、割当量のみを申請

・特定の県、電源種についてはトラッキング可能なFIT設備が存在しないこともある、また存在しても発電量が少ないこともあるため、「都道府県」「発電設備区分」の両方を指定した場合は必ずしも希望する属性が割り当てられない可能性あり。

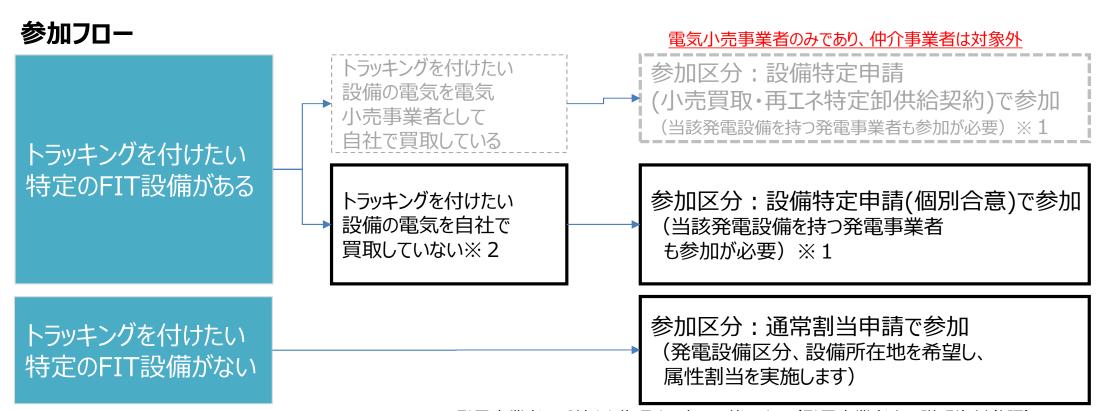
2.設備特定申請

特定の発電所の属性を希望する割当方法 (xx発電所の属性を割当希望の場合)

- ・割当を希望する発電事業者の参加が必要となります。参加時点で既に合意があるものを想定しており、期間中事務局において合意を斡旋することはしない。
- ・当該発電設備について、電気の流れが特定される契約 (小売買取、再エネ特定卸供給契約)がある場合は任意 の事業者に割当できないケースあり

特定設備のトラッキングを希望する場合の発電事業者の参加について

- トラッキング付非化石証書に記載される設備を特定しない場合は参加区分を通常割当申請で参加頂き、発電設備区分、設備所在地を選択し属性割当を実施ください。(その場合は発電事業者の参加は不要)
- トラッキングを付けたい設備が決まっている場合は参加区分を設備特定申請(個別合意)で参加ください。そ **の際は設備を持つ発電事業者の参加も必要となります。**
- なお参加区分は重複可能となります。(設備特定申請でトラッキング付非化石証書を調達し、かつ通常割当申請で不足分のトラッキング付非化石証書を調達する等)



- ※1 発電事業者の手続きを代理する事も可能です。(発電事業者向け説明資料参照)
- ※ 2 ただし当該FIT設備は送配電買取、かつ再エネ特定卸供給契約がない設備に限る

属性情報(トラッキング設備情報)の割当方法

- 参加設備のFIT電気契約状況により、属性情報の割当方法を以下のように定めております。
- 設備特定申請で参加される場合は当該設備のFIT電気の契約状況をご確認の上参加ください。

割当方法

PPAあり

※

PPAなし

概要

留意点

設備特定申請 (小売買取)

設備特定申請 (再エネ特定 卸供給契約) • 環境価値以外の電気に付随する価値は PPA※1が存在する場合は、別段の定めが ない限り、原則としてPPA相手先小売事業 者に移転していると考えられる。

 その為PPAが存在する場合は、小売事業 者がPPAを締結している分の電気に付随す る属性情報を割当可とする。 PPAを結んでいる小売事業者と、証書を購入する仲介事業者との間で個別に合意があれば仲介事業者経由で、当該設備の属性情報を小売事業者へ割当可とします。

※但し、下記2点の条件の元、対応可能とします。

①「再エネ特定卸供給契約確認書」を小売電 気事業者様、発電事業者様各々が提出する。

② 仲介事業者様が代わりにトラッキングした場合、当該設備に関するトラッキングは権利確定処理で必ず小売電気事業者に全量を権利確定する。

設備特定申請 (個別合意)

PPAに紐づけられない電気(=JEPX供出電気)については属性情報の帰属関係が整理されておらず、当事者同士の合意が尊重される。

• 参加時点で既に合意があるものを想定して おり、期間中事務局において個別合意を斡 旋することはしない

通常 割当申請 PPAも個別合意もない設備の属性について ・ は、希望する発電設備区分、設備所在地 を選択ください。(希望なしも可)

特定の設備を選択することはできません

※1 参加予定の当該FIT設備の電気を一般送配電事業者が買い取っていて、再エネ特定卸供給契約を締結している場合を PPAありと判断下さい

スケジ	ュール			→ : 小売/需		:発電
日	月	火	水	木	金	土
4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15
	★事業者説明資料掲載(Web)		★公開	 	114中語)	
	★告知(ポータルサイト上)			くだ。 は は は が は が は が は が は が は が は が は が が は が に が は は は は は は は は は は は は は		
4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22
	 事業者登録(/)	小売・需要家・仲介)/割当申詞	 請(設備特定申請(小売買)	 取・再工ネ・個別合意)/通常割	 当申請	
	事業	者登録(特定事業者との割当実	 施の場合のみ)/特定割当	設備登録(再エネ・個別合意)		
4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29
	事業者登録/割当申請(設備	備特定申請/通常割当申請)		★再工ネ特定卸供給契約書締切		
	事業者登録/特定割当設備	登録(再エネ・個別合意)		★PPA属性移転確認書締切 ★委任状締切		
4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13
5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20
	★割当結果通知(小売)		割当結果確認		非化石証書の購入	
= /= .	7.400	7/22	- 12 -	- /	- /	- /
5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27
		非化石証書	の購入			
5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3
6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10
		★事業者口座への結果反映			割当結果通知(メール)	
			権利確定実施/割	 		
			<u> </u>	<u> </u>		

手続きについて(参加区分:通常割当申請)

- 通常割当申請で参加する場合の手続きは下記となります。(参加区分についてはP.10をご確認下さい)
- 設備特定申請と併用する場合は次ページの手続きについてもご確認下さい。

<通常割当申請を実施する場合の手続きスケジュール>

4/12	-4/25	4/12-4/27	4/26-5/12	5/19-5/25	6/6	6/6-
① 事業者登録	②割当申請	③確認書類提出	④属性割当確認	⑤非化石証書 の購入	⑥事業者口座への 結果反映	⑦権利確定処理
・事業者 情報の登録 ※1	· 通常割当 申請書 提出		・属性割当 結果の確認	属性情報割当の 最終結果に対し、 非化石証書を不 足なく購入	対応不要 ※6/6に非化石ト ラッキングポータル を確認ください	·権利確定処理 実施 非化石証書 残 高証明書確認

- ③、⑥については対応不要です。
 - ※1 初回トラッキング参加時のみ必要。既に登録済みの事業者の方は、改めて事業者登録は不要です。

参加区分の複数選択も可能です。(設備特定割当で参加し、割当希望量が不足した場合通常割当申請で不足分を購入等)その場合は次ページの手続きも確認下さい。

両方の区分で参加する場合は、通常割当申請書、設備特定申請の2つを提出下さい。

手続きについて(参加区分:設備特定申請)

- 設備特定申請(個別合意)で参加する場合の手続きは下記となります。(参加区分についてはP.10をご確認下さい)
- 通常割当申請と併用する場合は前ページの手続きについてもご確認下さい。

<設備特定申請を実施する場合の手続きスケジュール>

4/12-4/25		4/12-4/27	4/26-5/12	5/19-5/25	6/6	6/6-
①事業者登録	②割当申請	③確認書類提出	④属性割当確認	⑤非化石証書 の購入	⑥事業者口座への 結果反映	⑦権利確定処理
• 事業者 情報の登録 ※ 1	· 設備特定 申請書提出	(発電者の委任を受 ける場合)※2 ・委任状提出	・属性割当 結果の確認	属性情報割当の 最終結果に対し、 非化石証書を不 足なく購入 (JEPXで購入)	対応不要 ※6/6に非化石ト ラッキングポータル を確認ください	·権利確定処理 実施 ·非化石証書 残 高証明書確認

点線で囲まれている部分については必要のある事業者のみ対応下さい。

- ※1 今回から、既に登録済みの事業者の方は、改めて事業者登録は不要です。
- ※2 発電事業者が自社で手続きを実施する場合は手続き不要(ただし、発電事業者が参加しない場合は割当できませんので、 発電事業者が手続きを実施していることはご確認下さい。

参加区分の複数選択も可能です。(設備特定割当で参加し、割当希望量が不足した場合通常割当申請で不足分を購入等)その場合は前ページの手続きも確認下さい。

両方の区分で参加する場合は、通常割当申請書、設備特定申請の2つを提出下さい。

2021年第4回からの変更点

①事業者登録 - 事業者情報の登録

事業者登録は事務局にて登録を実施致します。(JEPX会員事業者については、事務局にて予め登録を実施させて頂きますので、対応は不要です。)
 新規事業者様(JEPX会員)分は、JEPXから事業者情報を頂いた後に登録となります。
 JEPX会員以外の発電事業者様で、登録が必要な事業者様は下記情報を事務局までメールで送付願います。

事業者情報の登録は一度実施頂くことで、次回以降の登録は不要となります。

● 登録完了後、【非化石トラッキングポータルサイト】で利用するための「事業者番号」、「仮パスワード」が記載された事業者登録通知メールが送付されます。(次ページ参照)

事業者登録は随時実施可能です。

今回のトラッキングで申請を行いたい場合の登録期限:4月25日まで

- 登録時入力項目
- ・JEPX会員番号(※JEPX会員になっている事業者は必須)
- ·事業者名(必須)
- ・事業者名ふりがな(任意)
- ·所在地(必須)
- ·法人番号(必須)
- ·担当者氏名(必須)
- ・担当者氏名ふりがな(任意)
- ·所属部署名(必須)
- •役職(任意)
- ·E-mailアドレス(必須)
- ·電話番号(必須)

①事業者登録 - 事業者登録通知メール

● 登録完了すると登録通知メールが、登録されたメールアドレスへ送付されます。

<事業者登録通知通知(メール)>

お世話になっております。 BIPROGY 非化石トラッキング事務局です。

非化石トラッキングポータルサイトへ、事業者様の情報登録を行ったことをお知らせいたします。

トラッキング事務局にて情報の仮登録を行いましたので、以下の URL をクリックして、アカウント確定後に、ポータルサイトのメニュー画面左にある「事業者変更」画面から登録内容をご確認ください。

URL: https://www.biprogy-nonf-

tr.com/nft/#/user/UserRegistrationAcceptPage/003eac609e3797125623f364fff03db7d428ff26323cf1af2d65e3d58b654e32

■事業者番号:991

■仮パスワード:rk4lHEFz

よろしくお願い申し上げます。

以上

メールに記載されているURLにアクセスして頂き、 事業者番号、メールアドレス、仮パスワードを入力後、 アカウント確定をさせてください。

①事業者登録(ログイン) -非化石トラッキングポータルサイト

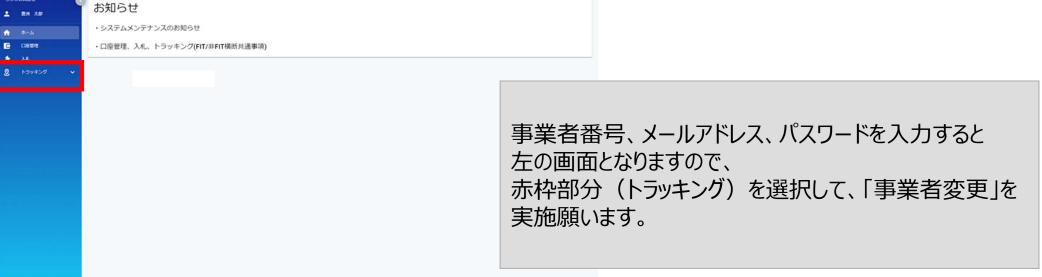
● URLより【非化石トラッキングポータルサイト】にログインし、これ以降の手続きを実施下さい。

<非化石トラッキングポータルサイトログイン画面>



以降の詳細な操作方法については、以下URLにあります 「非化石トラッキングポータルサイト操作マニュアル」をご参照願います。 https://pr.biprogy.com/solution/lob/energy/non_fit/index.html

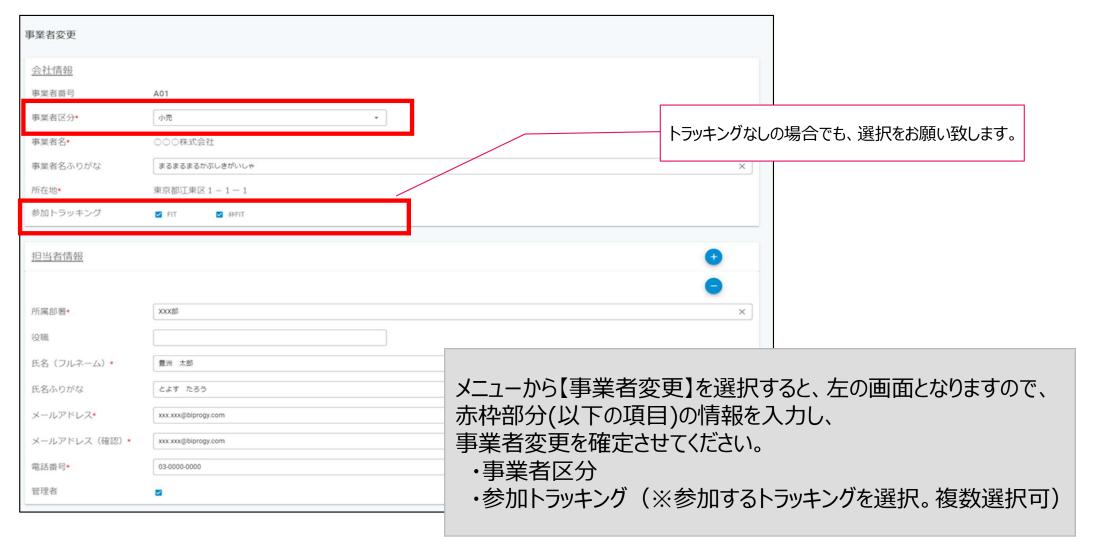
<非化石トラッキングポータルサイトメニュー画面>



①事業者登録(事業者情報変更) -非化石トラッキングポータルサイト

● 事業者変更を実施し、事業者登録を完了させて下さい。

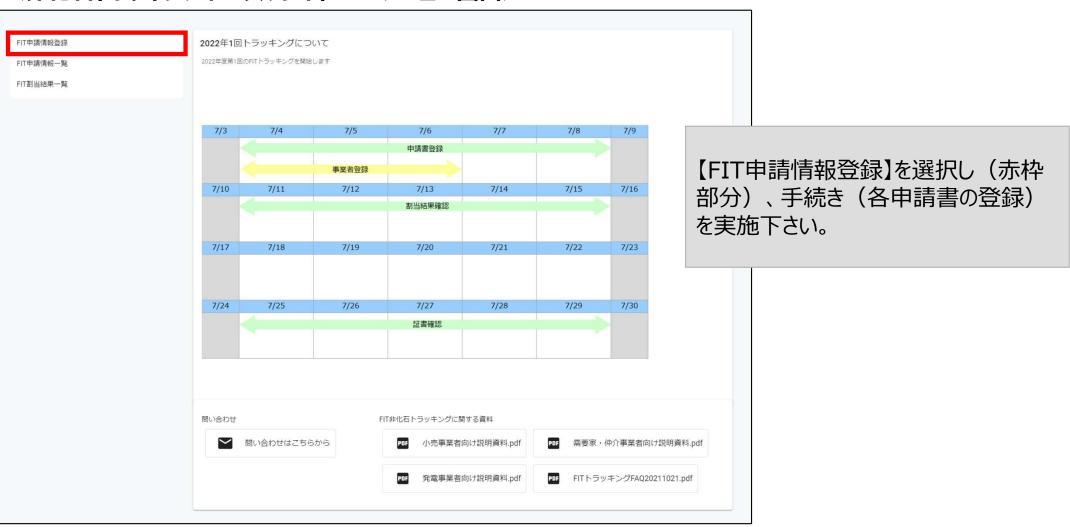
<非化石トラッキングポータルサイト事業者変更画面>



①事業者登録(FITメニュー) -非化石トラッキングポータルサイト

● ログインが完了し、【トラッキング】メニューから、「FITメニュー」を選択すると下記画面が表示されますので、手続き(各申請書の提出)を実施下さい。

<非化石トラッキングポータルサイト FITメニュー画面>



②割当申請(通常割当申請) (これ以降の手続きは非化石トラッキングポータルサイトから申請)

- 【FIT申請情報登録】画面に、通常割当申請書のテンプレートがございますので、申請書をダウンロードし、希望する発電設備区分、都道府県を選択し(どちらか片方選択も、両方選択することも可)、希望割当量を入力ください。(属性希望がない場合、ともに「指定なし」を選択ください)
- Excelファイルにて提出となります。(必要事項を記入し、【FIT申請情報登録】画面から提出して下さい)申請期間は4月12日~4月25日です。

	C株式会社	※ 必ず申請者の事業者名を入力ください	<u> </u>	
法人番号	1230123456789	事業者区分 需要家		
割当希望量合計(kWh)	1,500,000kWh	※ 16行目以降の入力値が合算されます		
水力	福島県		1,000,000	
指定なし	北海道		500,000	

②割当申請(通常割当申請) - 申請方法詳細

- 通常割当申請における申請パターンは下記4つとなります。申請書の行ごとに当てはまる方法で申請書を記載下さい。(複数パターンでの申請も可能)
- 希望した属性の範囲で事務局の裁量で属性割当を実施致します。

No	申請パターン	申請方法
1	発電設備区分のみ指定する場合(都道府県はどこでもよい)	属性情報の割当を希望する【発電設備区分】を選択し(複数選択可)、それぞれに割当希望量(kWh)を記入します。
2	設備の所在地を指定する 場合 (発電設備区分は任意)	属性情報の割当を希望する【設備の所在地】を選択し(複数選択可)、それぞれに割当希望量(kWh)を記入します。
3	発電設備区分、設備の所 在地を両方指定する場合	属性情報の割当を希望する【発電設備区分】と、【設備の所在地】を選択し(複数選択可)、それぞれに割当希望量(kWh)を記入します。
4	指定なしの場合	【発電設備区分】、【設備の所在地】の両方に、「指定なし」を選択して、割当希望量 (kWh) を記入します

希望した属性の範囲で事務局の裁量で属性割当を実施いたします。

(例:福島県を指定 → 福島県にあるxx太陽光発電所の属性を事務局が割当実施)なお、希望した属性が割当たらない場合は、事務局から事業者へ連絡し、調整となります。

特記事項:

属性情報の割当希望量(kWh)は、その合計が非化石証書オークションでの落札予定量を超えないように記入してください。割り当てられたすべての属性情報の合計電力量と同量以上の非化石証書を購入いただきます。

②割当申請(設備特定申請)

- 申請の際に必要な項目は下記となります。
- 申請設備はExcelファイルにて提出となります。設備特定申請書のテンプレートは【FIT申請情報登録】画面にて公開しています。(申請書をダウンロードし、必要事項を記入して【FIT申請情報登録】画面から提出下さい)※詳細はP.24をご確認ください。
- 設備特定申請入力項目
 - ·設備ID
 - ·BGコード(任意)
 - •申請区分
 - ·相手先発電事業者名 ※1
 - •相手先発電事業者法人番号※2
 - ·割当希望量 ※3
 - ※1 PPA・個別合意で参加の事業者は相手先事業者が参加している必要があります。 複数相手先がいる場合は複数事業者を登録してください。
 - ※2 不明の場合は国税庁法人番号公表サイトより確認下さい(https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/)
 - ※3 割当希望量については、対象期間全量も選択可能です。(詳細は次ページ)

設備特定申請は申請締切(4月25日)までに対象設備を所有している発電事業者と合意している必要があります。 上記条件を満たしていない場合は通常割当申請(P.20,21)手続きで割当希望申請下さい。

②割当申請(設備特定申請) - 申請書のイメージ

- 設備特定申請書の記入例を元に必要事項を記載し、【FIT申請情報登録】画面より提出ください。(記入した発電事業者は手続きが必須)
- なお、当該設備の割当可能量(対象期間発電量)が分からないケースも想定されるため、割当量については「対象期間全量とする」という選択肢を追加しております。
- 設備特定申請記入例

事業者名	D株式会社		
法人番号	1234567890123	事業者区分	需要家

※1当該期間ににおける割当希望量を記入してください。

※1 全量の対象期間2021年1月~9月発電分に前回実証で割当分を滅算したもの

	設備ID BGコード(5桁) ※任意	RG 7 ← K (5/	RG ⊐ ← K (5#G)	RG ⊐ ← № (5¥7)			発電事業者	割当:	量入力
			申請区分	事業者名	法人番号	入力方法選択※1	割当量(kWh)		
1	A234567Z03	XX001	個別合意	B発電事業者	3476567898342	対象期間全量とする			
2	Q987654Z02	YY002	個別合意	B発電事業者	3476567898342	6 8	10,000		
3					,				

<申請書入力項目について>

申請区分・・・ 需要家は個別合意区分を選択ください。

BGコード・・・ 当該FIT設備が所属するBGコードが分かる場合は入力ください(任意)

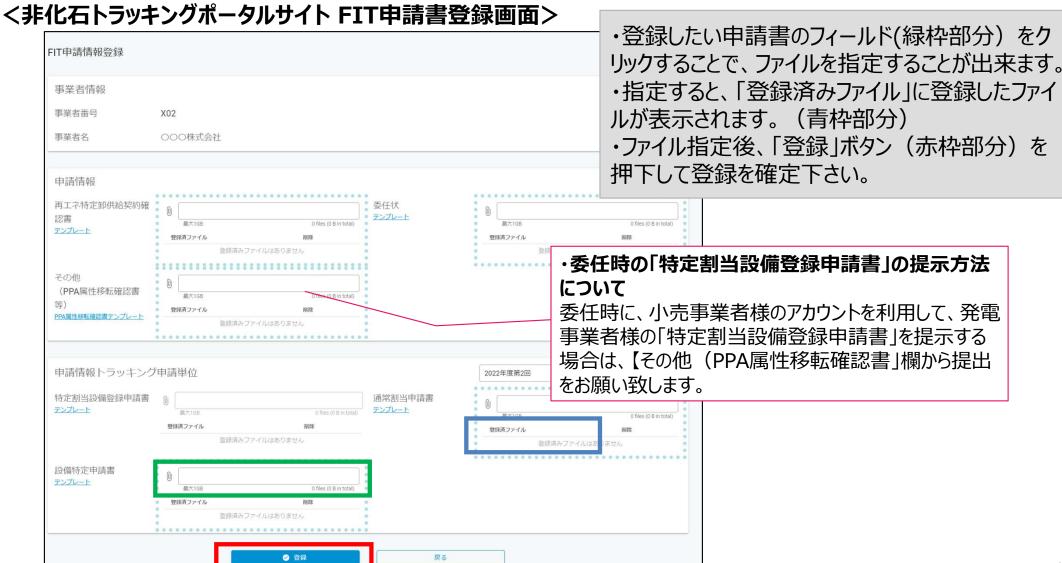
く割当量を対象期間の発電量全量(割当可能量最大)とする場合について>

- ・割当量については、前回は数値を入力していたが「対象期間全量とする」という選択肢を追加。
- ・全量の対象期間は今回の対象期間(2022年10月~12月発電分)となります。

なお、全量を選択した場合は割当量を最終割当結果通知前に事前に事業者へ確認をメールで実施致します。

② ③各申請書登録(FIT申請情報登録) -非化石トラッキングポータルサイト

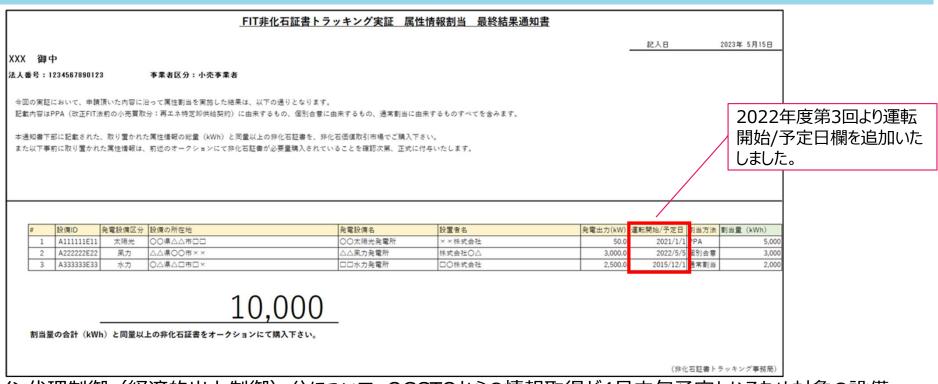
● 【FIT申請情報登録】を選択すると下記画面(FIT申請書登録画面)が表示されますので、手続き(各申請書の登録)を実施下さい。



2022年第3回からの変更点

4属性割当確認 - 最終割当結果通知確認

- 割当申請に基づき、申請事業者に対して割り当てたトラッキング属性を最終割当結果通知として 事業者へ5月15日を目途に通知いたします。※1
- 確認期間は5月16日~ 5月18日までとなりますので、希望した申請と割当結果に相違がある等 ございましたら、事務局まで問い合わせください。 ※2
- 希望した属性が割当できなかった場合はこの期間に再調整となります。(事務局より当該事業者 ヘメール等でご連絡致します)



- ※1 オンライン代理制御(経済的出力制御)分について、OCCTOからの情報取得が4月中旬予定となるため対象の設備については、割当量に修正が入る可能性がございます。修正が入りました設備については再度ご連絡させて頂きます。
- ※2 希望した属性ではあるものの、割当設備が不服といったことは受け付けません。

④最終割当結果確認(FIT割当結果一覧)-非化石トラッキングポータルサイト

- 【FIT割当結果一覧】を選択すると下記画面(FIT割当結果一覧画面)が表示されますので、 割当結果情報をご確認ください。
 - ※事前に「【非化石トラッキング】FIT割当結果通知」メールが事業者様に届きますので、届きましたら、下記画面から確認をお願い致します。

<非化石トラッキングポータルサイト FIT割当結果一覧画面>



2021年第4回からの変更点

⑤非化石証書の購入

- トラッキング付非化石証書の取得には非化石証書の購入が必須となりますので、属性情報割当の最終結果通知書を確認の上(確認期間:5月16日~5月18日)、割当された属性情報の総量(kWh)と同量以上の<u>FIT</u>非化石証書をJEPX非化石証書オークションで不足なくご購入いただきます。(誤って非FIT非化石証書を購入した場合は属性割当ができません)
- 購入期間は5月19日~5月25日となります。
- ※属性情報の割当がされたが、理由なく非化石証書を必要量購入しない場合は、当該事業者名を公表することがありますのでご注意ください。

⑤非化石証書の購入 - 非化石証書オークションへの参加方法

- 2022年度第1回より、非化石証書オークションでの入札における操作方法が変更になりました。入札の登録、結果確認についても【非化石トラッキングポータルサイト】からの実施となります。
 - 詳細については【非化石トラッキングポータルサイト】操作ガイド(3.4操作説明(取引システム編))をご確認下さい。
 - (https://pr.biprogy.com/solution/lob/energy/fit_tracking/index.html)
- 2020年11月より非FIT非化石証書もJEPX非化石価値取引市場で扱われておりますが、かならずFIT非化石証書を購入下さい。
- ※トラッキングを付与する対象は参加事業者が市場で直接調達した非化石証書になりますので、必ず非化石証書を使用する小売電気事業者の名義で非化石証書取引への参加をお願いいたします。

⑤非化石証書購入(入札登録) -非化石トラッキングポータルサイト

● 【入札登録】を選択すると下記画面(入札登録画面)が表示されますので、入札手続きを実施 下さい。

<非化石トラッキングポータルサイト 入札登録画面>

〇 売

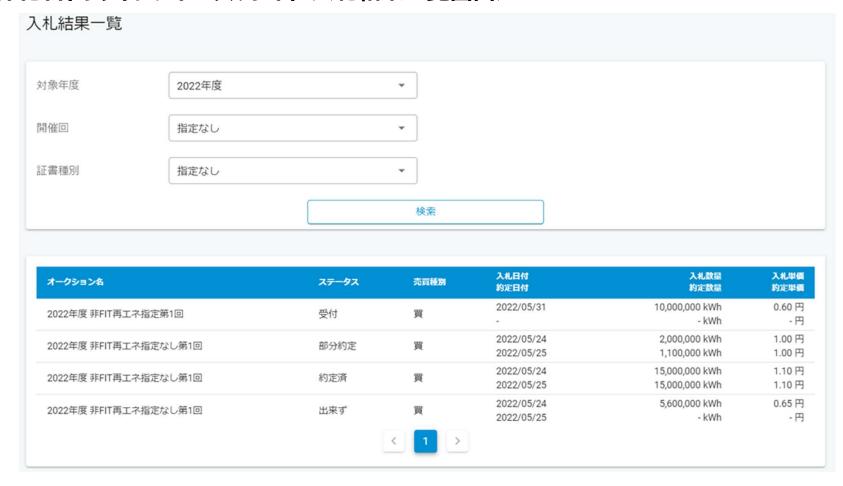
売買種別



⑤非化石証書購入(入札結果一覧) -非化石トラッキングポータルサイト

● 【入札結果一覧】を選択すると下記画面(入札結果一覧画面)が表示されますので、入札結果をご確認下さい。

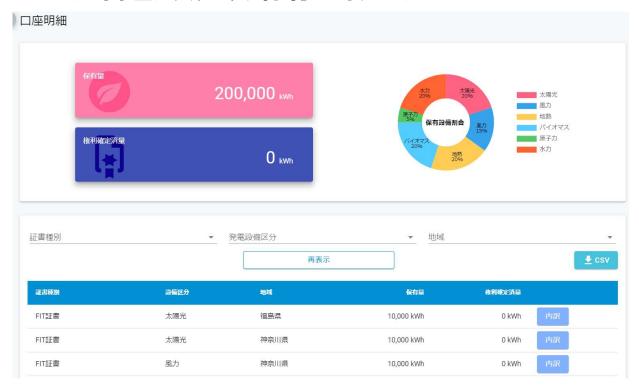
<非化石トラッキングポータルサイト 入札結果一覧画面>



⑥事業者口座への結果反映(口座明細) - 非化石トラッキングポータルサイト

- 2022年度第1回より口座管理システムが導入されるため、トラッキング割当手続きが完了すると、 当該事業者の口座にトラッキング付非化石証書の保有量が加算されます。
 - ※6月6日(火)に口座明細に反映予定です。

<口座管理システムの保有量イメージ>



トラッキング割当手続きが完了後、口座管理システムに左記のように保有量が加算されます。 (※トラッキング付非化石証書のみの保有量となります。トラッキングなし分は含まれません)

トラッキング割当詳細は左記のように表記され、設備ごとに権利確定先を選択することができます。

⑤保有量の確認(非化石価値保有量照会) - 非化石トラッキングポータルサイト

● 認定、市場調達、相対取引を通じて入手した非化石証書保有量(FIT分、非FIT分)の総量 を「非化石価値保有量照会」から確認することが可能です。

<非化石証書(FIT/非FIT)保有量イメージ>



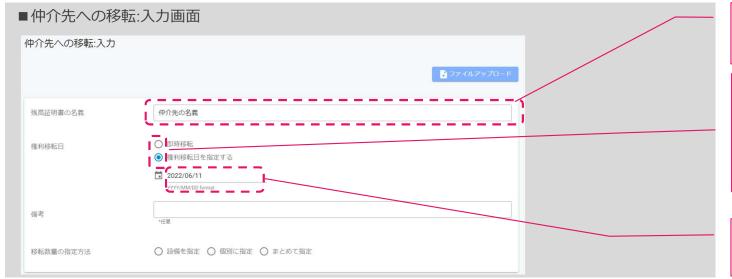
⑦権利確定処理 - 仲介先への移転

- 権利確定処理は、保有する非化石証書の権利帰属先を確定させる処理であり、口座内での2 重計上を防ぐものとなります。権利の移転は売り手と買い手の契約によって行われています。(※なお、権利確定処理は必須作業ではございませんので、必要に応じて対応ください。)
- □ 口座に加算されたトラッキング付非化石証書の残量のうち、当該証書を最終的に使用する事業者名、使用する量を入力することで権利確定処理が完了します。
- 仲介先の事業者に対してトラッキングが付与された属性で問題ないかを確認する期間をとるために 権利確定日は未来日を設定可能となります。

(予約済みステータスとなります。表示は次頁)

権利確定日を経過すると権利移転を取り消すことはできませんので、ご注意ください。

<口座管理システムにおける権利確定処理イメージ(仲介先への移転)>



仲介先の名義を入力します。

「権利移転日を指定する」を選択 します。

※「即時移転」を選択した場合、 取消できませんのでご注意くださ い。

権利確定する予約日をカレンダー から選択します。

トラッキング付非化石証書(残高証明書)の出力

- 必要量の非化石証書を購入されたことが確認された後、権利確定処理を実施頂くことで非化石証書に追加的な属性情報を付与した「トラッキング付非化石証書 残高証明書」を作成頂くことが出来ます。
- 「トラッキング付非化石証書 残高証明書」の内容については【非化石トラッキングポータルサイト】の「残高証明一覧」から確認することが可能です。 詳細については【非化石トラッキングポータルサイト】操作ガイド(3.3.4 残高証明書一覧 (電力販売先残高証明書一覧 / 仲介先残高証明書一覧))をご確認下さい。



その他参考情報等

FIT非化石証書の有する環境価値について

● 需要家がFIT非化石証書を活用する際には、証書に以下の価値が含まれておりますので、活用においてご認識願います。

■ 証書の有する環境価値

No	環境価値	使用(報告)方法
1	ゼロエミ価値	温対法における電気の排出係数算定時において、CO 2 排出量を減算できる価値。 なお、需要家の温対法における具体的な証書の利用方法は別途の検討会で議論される予定
2	環境表示価値	証書の有する付加価値を表示・主張が出来る価値。 具体的には、証書を電気と併せて利用することで実質再エネ等であることの主張が可。 またRE100等の国際イニシアティブに対する報告に活用することも可。

購入したFIT非化石証書は①、②両方に使用することができます。

■ FIT非化石証書の2021年度の各オークションにおける証書の有効期間と温対法での利用年度

項目	22年8月 オークション取得分	22年11月 オークション取得分	23年2月 オークション取得分	23年5月 オークション取得分
対象発電期間	22年1月~3月	22年4月~6月	22年7月~9月	22年10月~12月
証書活用期間(小売事業者用) (環境表示価値の利用期間)	22年7月~6月	22年10月~6月	23年1月~6月	23年4月~6月
証書活用期間(需要家用) (環境表示価値の利用期間)		2022年4月~	~23年6月	
温対法 対象年度		22年度:2022年4月 [~] (23年6月		

【参考】需要家、仲介事業者が証書を取得する際の会計・税務上の取扱について

● 今般、需要家、仲介事業者が、FIT非化石証書を、直接、再工ネ価値取引市場から 取得できることとなった。これを踏まえ、非化石証書の取引等に伴う会計・税務上の基本 的な考え方について、複数の税理士に確認したところ、結果以下の通り。

> これまでの非化石証書に係る取り扱いとの関係

非化石証書は、電気とセットとなり、実質再エネ又はゼロエミ電気として評価されるためのプレミアムを提供するもの。需要家、仲介事業者が取得する場合も、基本的な性質は変わらず、これまでの整理(次ページ参照)から大きく変わるものではないのではないか。

> 非化石証書の取引に係る留意点

(1)消費電力量との関係

需要家が証書を購入する場合、自らの消費電力量に見合った量を調達することが自然と考えられる。消費電力量を大きく上回って、証書を購入した場合、これを自らの事業に必要な費用という説明は難しいのではないか。

(2)証書の取引価格の妥当性

仲介事業者が需要家に販売する等、市場外で取引を行う場合、市場価格からあまりに乖離した価格での取引である場合は、その価格の妥当性について、税務上の懸念から説明が求められる可能性があるのではないか。

非化石証書の取引に係る会計・税務上の取り扱いについて

- 12月に取りまとめた「非化石価値取引市場について」を踏まえ、当該市場で取引される非化石証書の取引等に伴う会計・税務上の基本的な考え方を複数の会計士や税務当局に確認した。
- その結果、非化石証書の取引に係る基本的な考え方は以下の通り。

非化石証書の取得時の会計上の扱い

- 非化石証書を取得した小売電気事業者は、当該取得分の電気を実質再エネ又はゼロエミ電気として表示(環境表示価値)することが認められている点に鑑みれば、非化石証書の取得は、いわば「電気」という商品の販売に当たって、「再エネ(ゼロエミッション)」という価値を付加するものと解することが可能。
- こうした経済実態を踏まえれば、非化石証書の取得時は、その取得価額をもって資産計上(流動資産)することが一般的と考えられる。

非化石証書の償却(費用処理、損金経理)について

- 上記の整理を踏まえれば、購入された非化石証書は、販売する電気に「再エネ(ゼロエミッション)」という価値を付加し、電気と一体的に販売する(販売電力量≥証書の活用量)ものと解することが一般的。
- このため、取得時に資産として計上された非化石証書は、電気販売と同時に、一体的に活用した分を費用化することが一般的と考えられる。(当該費用化分は、損金性が認められるものと解される。)
 - ※小売事業者間による証書の転売可否については継続検討としていたところ、転売を可能とした場合、利益調整を目的とした小売事業者間の取引が行われる、証書を実需以上に購入することによって小売電気事業者の利益操作が可能となってしまうといった税務上の懸念があることから、当面、小売電気事業者間の証書の転売は出来ない仕組みとする。
 - ※上記の整理を踏まえ、電気事業会計規則等の関連法令の整備を行う。(現在パブコメ中) なお、上記の整理は現時点における非化石証書取引を前提としており、小売電気事業者間での売買可否や高度化法の義務内容などの変更によりその経済実態が変化した場合、再整理が必要となる可能性がある。

問い合わせ先

● トラッキング手続きについてご質問がある場合は下記問い合わせ先にお問い合せ下さい。

非化石証書トラッキング 事務局 (BIPROGY内)

主担当者: 松屋、高嶋

お問合せメールアドレス: hikaseki@biprogy.com

※基本はメールで問い合わせください。

お問合せ用電話番号:050-3132-8286

※トラッキング手続きに関する不明点で急ぎの用件は電話で問い合わせください。制度等のご質問は上記メールに誘導させて頂きます。